

令和2年6月5日

# 報道資料

奈良県福祉医療部地域福祉課  
地域福祉推進係  
TEL 0742-22-1101 (内線2828)  
TEL 0742-27-8503 (ダイヤルイン)  
FAX 0742-22-5709  
担当：下市、市川

## 令和2年度 奈良県福祉サービス第三者評価 認証及び基準等委員会の開催

福祉サービス第三者評価事業とは、福祉サービスを提供する事業者のサービスの質について、公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から評価を行う仕組みであり、事業者の福祉サービスの質の向上を図ることを目的としています。

この度、奈良県における福祉サービス第三者評価事業を推進するために、「令和2年度奈良県福祉サービス第三者評価認証及び基準等委員会」を下記の通り開催します。

1. 開催日時  
令和2年6月9日(火) 10:00～
2. 開催場所  
奈良県文化会館 第2会議室（奈良市登大路町6-2）
3. 会議内容
  - 1) 委員長の選任について
  - 2) 受審実績について
  - 3) 令和2年度の受審促進の取組について
4. 傍聴手続等
  - 1) 定員…先着順10名
  - 2) 受付…9時30分から9時50分までとします。
  - 3) 傍聴申込書（当日受付で用意していますので、ご記入願います。）
5. 会議を傍聴する場合に守っていただく事項
  - 1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、公然と賛否の意向等を表明しないこと。
  - 2) 旗、のぼり、プラカード又はこれらに類するものを携帯しないこと。
  - 3) 談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為をしないこと。
  - 4) 飲食又は喫煙を行わないこと。
  - 5) 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、許可を得た場合は、この限りではありません。
  - 6) 携帯電話を使用しないこと。
  - 7) 非公開となる議題の審議にはいる場合で指示があったときは、速やかに会場外に退出すること。
  - 8) その他会場の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。